



2026年4月3日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 松林 良祐
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL：06-6252-3966)

関係者の処分に関するお知らせ

当社は2026年3月31日付で公表した「特別調査委員会による調査報告書受領および今後の対応に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会の調査の結果、当社グループにおいて、不適切な会計処理が行われていたことに加え、その一部に経営トップやマネジメント層の関与が認められました。

当社は本調査報告書において指摘された原因分析および再発防止策の提言を真摯に受け止め、外部の専門家による審議・提言も踏まえたうえで、本日開催の取締役会において、関係者の処分を決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 関係者の責任の明確化および処分について

当社は、今回の事態を厳粛に受け止めるとともに、調査報告書において認定された事実関係を踏まえ、関係者の関与の程度や責任の所在等について慎重に検討を行いました。外部の専門家による審議・提言も踏まえて、取締役会において関係者の責任を明確化し、以下のとおり関係者の処分を行うことといたしました。

代表取締役社長	月額報酬の100%自主返上（3ヶ月）
取締役 常勤監査役	月額報酬の50%自主返上（3ヶ月）
社外取締役 社外監査役	月額報酬の20%自主返上（3ヶ月）

当社の執行役員および本事案に関与したグループ会社の代表者についても、厳正に処分いたします。

あらためまして、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを心より深くお詫び申し上げます。

以 上